

## 平成27年度 第3回 四街道市小中一貫教育推進委員会会議録

日 時 平成28年2月23日（火）午後2時45分～午後4時30分  
場 所 四街道市立八木原小学校 2階 会議室  
出席者 金子委員長，市原副委員長，大友委員，石田委員，豊田委員  
荒井委員，長谷川委員，原委員，坂本委員，飛田委員，染谷委員  
原名委員，廣瀬委員，土田委員 （14名）  
欠席者 渡辺委員 （1名）  
事務局 中嶋学務課長，秋庭学務課主幹，栗谷川学務課指導主事  
池田指導課指導主事，塩野学務課嘱託職員，高岸学務課指導主事  
傍聴人 0名

### 会議次第

- 1 開会
  - ・教育長挨拶 四街道市教育委員会 教育長 高橋 信彦
- 2 資料の確認
  - ・平成27年度第3回推進委員会 基本方針（案）H28. 2. 23版（事前に配付済）
  - ・四街道市小中一貫教育基本方針(案)加除修正箇所及び検討事項について（事前に配付済）
  - ・次第（本日配付）
  - ・四街道市教育振興基本計画（写）抜粋（本日配付）
  - ・四街道市立八木原小学校 校舎及び駐車場案内図（本日配付）
- 3 資格確認
- 4 会議の公開等
- 5 基本方針（案）についての協議・検討
  - (1) 前回の修正分について
  - (2) 前回の検討事項について
- 6 その他
  - (1) 基本方針（案）全体を通して
  - (2) 来年度の予定について（事務局から）
- 7 閉会

- 進行 本日は、ご多用のところ、お集まりいただきまして、有難うございます。定刻となりましたので、会を進めさせていただきます。  
本日は、四街道市教育委員会から教育長が出席しています。  
開会に先立ちまして、教育長 高橋 信彦より挨拶させていただきます。  
(教育長挨拶)
- 開会 続きますして、開会のことば。  
ただいまから、平成27年度 第3回 四街道市小中一貫教育推進委員会を開催します。
- 資料確認 資料の確認をします。会議次第と四街道市教育振興基本計画(写)の抜粋を会議前に配付しました。基本方針(案)については、事前に送付済みです。
- 資格確認 資格確認を行います。本日の出席委員は、15名です。従いまして四街道市小中一貫教育推進委員会設置要綱第5条第3項の規定に基づく(過半数)定足数に達しています。このあとの進行は、設置要綱第5条第2項に則り金子委員長にお願いします。
- 委員長 それでは、始めに会議の公開について諮ります。この会議は、原則公開とし、会議の都度、決定するという事になっています。本日会議次第、配付された資料から非公開とする必要はないと考えます。委員の皆さん、いかがでしょうか。
- 委員 異議なし。
- 委員長 次に、会議録の作成については、発言者の氏名を明記し、会議録署名人については、私と市原副委員長の2名でよろしいでしょうか。
- 委員 異議なし。
- 委員長 それでは、事務局はそのように会議録の作成をお願いします。先程、会議の公開について承認されましたので、傍聴者がいましたら入室させてください。
- 事務局 傍聴者は、いません。
- 委員長 会議終了の時刻を最終16:25とします。会の進行を見て、途中で休憩を取ります。円滑な会の進行にご協力よろしくをお願いします。それでは、会議次第に沿って進めます。  
本日の会議次第、5.「基本方針案についての協議・検討」に入ります。まず、前回の皆さんの意見を踏まえて、事務局で修正されたものが、提示されています。そちらの確認をした後、前回持ち越しとなった検討事項を協議します。では、修正の確認から事務局をお願いします。
- 事務局 平成27年度第2回推進委員会で出された意見をもとに、基本方針(案)を修正致しました。内容につきまして、委員の皆さんには、予

め資料として送付させていただきましたので、ここでは頁ごと簡単に確認させていただきます。

まず、1頁下から10行目、「学力向上」の表記を「学力の向上」に修正しました。

続いて、4頁(1)の表の中段、括弧書きを削除しました。また、(2)(3)の字体が異なっていたので、全体と同じ字体に修正しました。さらに、(3)の破線で囲まれていた箇所を実線に合わせ、縦書きの付記を横書きにして全体と揃えました。

次に、5頁「具体的な取組」の表の一番上、「目標・目的(めあて)」を「目標」とし、「手立て(例)」を「主な取組」としました。また、「学習面における取組」の目標「グローバル化に対応した教育」を「外国語教育の推進」とし、主な取組の「ALT」に補足説明を加えました。

次に、6頁「中期に視点をあてた取組」の目標「進学に向けた不安の軽減」を「個に応じた指導の充実」に修正しました。また、「基礎的な知識及び技能の定着」の目標を「進学に向けた不安の軽減」に修正し、主な取組に「部活動」を加えました。

次に、10頁「小中一貫教育の検証」の「検証目的」を加除修正し、学習面の検証項目「グローバル化に対応した教育」を「外国語教育の推進」としました。

最後に、前回の会議で出されていない修正です。基本方針(案)の文章で何度か使われている「いかす」という漢字が、「人生」の生を使う「生かす」と「活用」の活を使う「活かす」の二つが使われていますので、全体を「人生」の生を使う「生かす」に修正します。事務局からは、以上です。

委員長 只今、事務局から前回協議・検討し、皆さんの意見を踏まえて、修正されたものが、提示されました。これについて質問、意見等がありましたらお願いします。

委員 10頁、中期の取組の検証項目も修正されていますが、説明がありませんでした。

委員長 事務局、いかがでしょうか。

事務局 6頁、取組の目標と10頁の検証項目は、リンクしておりますので、今回6頁の中期に視点をあてた取組の目標を修正しましたので、10頁の中期の取組の検証項目も修正しております。説明が抜けてしまい申し訳ありませんでした。

委員長 事務局からの説明でよろしいですか。他にありますか。

- 委員 5・6頁，具体的な取組の目標の修正が，6頁全体図に反映されていないのが，気になりました。
- 委員長 事務局，お願いします。
- 事務局 5・6頁，具体的な取組の目標の修正に合わせて，6頁全体図も修正致します。
- 委員長 では，事務局で修正をお願いします。他にありますか。
- 委員 5・6頁，具体的な取組と6頁全体図に統一性を持たせるのであれば，具体的な取組の標記「学習面における取組」「生活面における取組」「中期に視点をあてた取組」を6頁全体図に揃えて「学習面」「生活面」「中期の重点」とすれば，5・6頁では，主な取組という項目もあるので取組，取組と同じ言葉が重ならずに済み，分かりやすくなると思います。
- 委員長 この意見に対して，他の委員の方は，いかがでしょうか。
- 委員 いいと思います。取組が何度も出てくるので，6頁全体図に揃えた形「学習面」「生活面」「中期の重点」が分かりやすいです。
- 委員長 他にありますか。
- それでは，具体的な取組の標記「学習面における取組」「生活面における取組」「中期に視点をあてた取組」を6頁全体図に揃えて「学習面」「生活面」「中期の重点」とします。
- その他，ありますか。
- 委員 これに関連して，10頁の表記も同じように修正されるのでしょうか。
- 委員長 そのように考えてよろしいと思います。事務局いかがでしょうか。
- 事務局 10頁の表記も同様に修正となります。
- 委員長 分かりました。他にありますか。
- 委員 小中一貫教育のキーワードとも言える「9年間を一体的に捉える」を6頁全体図の中に明示しておくことより具現化されて，分かりやすくなると思います。
- 委員長 また，新たな意見となりますので，事務局で検討していただき，次回報告する形にしたいと思います。他にありますか。
- 委員 5・6頁，具体的な取組と全体図を見開きで見られる形にすれば，標記や目標などが，全体図のどこにあるのか，より見やすくなると思います。
- 委員 大きな項目の順番を入れ替えるかどうかの話し合いが，終わってから考えてもいいと思います。
- 委員長 それでは，次の検討事項で話し合われてから決めていくことにします。他にありませんか。

委員 この基本方針は、どのような形で市民に配られるのですか。

委員長 事務局、お願いします。

事務局 基本的には、この基本方針を市民の方に配るのは、予算的に考えても難しいです。ホームページ等に PDF で載せたり、広報でお知らせしたりする形を考えております。

委員長 今の説明でよろしいですか。それでは他にありませんか。ないようでするので、次に前回持ち越しとなった検討事項を協議します。

事務局 では、事務局お願いします。

事務局 平成 27 年度第 2 回推進委員会で出された意見から、今回、検討・協議していただく事項は、5 点あります。

内容につきましては、委員の皆さんに、予め資料として送付させていただきました。本日の会議で、協議・検討していただき、これがというものがあれば、それで進めていくことが大切ではないかと考えております。推進委員会としての方向性を示していただけるようお願い致します。

内容について簡単に確認させていただきます。

まず、全体に関わるものが 2 点。1 点目は、1 から 6 までの項目の順序について、見直しが必要ではないか。2 点目は、教育振興基本計画と同じように、支障があれば、見直していく規定を付記として加える必要があるかという 2 点です。

教育振興基本計画の見直しの規定は、本日資料として配付致しました。ご参照ください。

3 点目は、1 頁(1) 基本方針策定の趣旨を読みやすくする工夫が必要ではないか。

4 点目は、2 頁(2) の③「自己有用感」という言葉の表現について。

最後 5 点目は、10 頁の検証でテスト結果を小中一貫教育の効果として検証するのは、難しいのではないか。

以上、5 点が前回持ち越しとなった検討事項です。事務局からは、以上です。

委員長 只今、事務局から前回の意見を踏まえて、この会議で検討・協議する事項、5 点が提示されました。まず、1 点目の 1 から 6 までの項目の順序です。始まりから終わりまで一連の流れになっていないということですが、意見がありましたらお願いします。

委員 何度か、読み返してみましたが、大きな項目の順番を変えらると、その頁ごとの流れもあるので、入れ替えて文や言葉のつながりを改めて検討する必要があります。昨年から協議・検討を重ねて何度も触れ

- てきた項目ですので、私個人としては、この順序でいいと思います。
- 委員 項目の順序は、このままでいく方向でも、構わないのですが、小中一貫教育を四街道市でやろうとしたときに、その組織はどんな形で取り組まれていくのか必ず問われます。ですから、このような組織で取り組んでいきますという項目から始めてもいいのかなと思いました。
- 委員 行政文書として、教育委員会だけに限らず、いろんな政策を行うときに、方針や効果等を謳って作っていくと思います。この基本方針も他の教育政策の文書に倣って順序が決められたと思います。市で行っているストーリーとこのストーリーの組み立てが変わってしまうことによって、逆に混乱をもたらすのではないかと思いました。
- 委員 行政の常識が、必ずしも市民の常識としてつながらないものもある。この基本方針に関しては、市民が読めるような、見てもらえるような形であるべきだと思います。
- 委員 項目の始まりで教育理念や教育効果を挙げた方がいいと思いました。組織も大切であり、入っていないければ問題ですが、項目としてありますので、理念や効果等の基本的な部分を先に挙げ、それを達成するための取組が次に入り、組織、検証方法というこの流れで支障はないと思います。
- 委員 今までの検討の過程を踏まえて、現在のこの順序、内容でいいのではないかと思います。
- 委員長 それでは、項目の順序については、このままということにします。これで、順序が確定しましたので、先ほど協議した5・6頁が見開きで見られる形にできないかという点については、いかがですか。
- 委員 目次の場所を表紙の裏に移動するなど、事務局で考えていただく形でいいと思います。
- 委員長 事務局、それでよろしいでしょうか。
- 事務局 5・6頁が見開きになるよう検討し、次回、提示します。
- 委員長 次に、2点目。教育振興基本計画と同じように、この基本方針も逐次、支障があれば、見直していく規定を付記として加えるかどうかということですが、意見がありましたらお願いします。
- 委員 本日配付されている資料、四街道市教育振興基本計画の抜粋に、関連する施策や計画については、見直していくと書かれてありますので、この基本方針への付記は、必要ないと思いました。
- 委員長 それでは、見直しの付記は入れないことにします。次に、3点目。1頁(1)基本方針策定の趣旨を段落ごとに番号やタイトルを入れるなど、読みやすくする工夫が必要ではないかということですが、意見が

ありましたらお願いします。

委員 1頁(1)の趣旨については、このままでいいと思います。具体的に分かりやすく書かれていますので、しっかりと理解できると思います。

委員長 それでは、1頁(1)基本方針策定の趣旨については、よく書かれていますということで、このままにします。

次に、4点目。2頁(2)の③にある「自己有用感」を「人のために役に立つ」など、誰にでも分かる表現にすべきではないかということですが、意見がありましたらお願いします。

委員 自己有用感という言葉を出して、一般の市民や保護者の方が分かるかどうか、なかなか理解しにくいと思いました。説明を加えて謳えば、意味がはっきりすると思います。分かりやすい言葉がいいです。

委員 例えば、克己心という言葉があります。その言葉を理解するために、どんな意味なのかを聞く。自己有用感という言葉も意味を知って理解する。それでいいと思います。

委員 自己有用感は、学校で使われている言葉です。子ども自身が、自分は学校に、学級に社会に大切にされているということをそれぞれの発達段階に合わせ、言葉を変えて使っています。大切な言葉だと思いますので、説明を加えて、このまま自己有用感を生かしてほしいです。

委員長 では、自己有用感の言葉を生かすとした場合、どのような説明を加えれば適切でしょうか。

委員 教育振興基本計画の中に使われている自己有用感の部分をここでも同じように説明として加えればいいと思います。

委員長 それでは、自己有用感という言葉が定着していくためにも、ここでは生かしていきます。言葉の説明書きについては、事務局に一任します。では、最後に5点目。10頁の検証で県の標準学力テストの結果を小中一貫教育の効果として検証するのは、難しいのではないかということですが、これは県の標準学力テストだけで検証するというわけではなく、これも一つの手段という意味で捉えていただきたいと思います。皆さん、それでよろしいでしょうか。

では、皆さんの了解をいただきましたので、前回持越しとなった5点の事項について終わりにします。

それでは、次に6の「その他」ですが、基本方針(案)全体を通して、何かありますか。

特に何もないということですので、続いて、(2)来年度の予定について事務局をお願いします。

事務局 来年度の推進委員会は、5月・7月・9月の3回を予定しております。

基本方針（案）の協議・検討が終わり次第，教育長に報告し，推進委員会は，終了となります。例えば，2回目の7月で協議・検討が終われば，9月には行いません。教育長に報告した後は，教育委員会で内容を確認し，市民参加手続（方法：意見提出手続）を実施する予定です。基本方針の策定は，平成29年1月に予定しております。事務局からは，以上です。

- 委員長 来年度の予定について何かありますか。
- 委員 パブリックコメントの後に，推進委員会を開催して検討協議を行い，教育長へ提出する流れになるのか。
- 事務局 この推進委員会で皆さんから出していただいた意見をまとめて，基本方針（案）がこのような形になりましたと教育長に報告します。その後，事務局で内容を確認し，市民参加手続で意見を伺い，それに対する回答を行って，大きな修正が必要であれば行いますが，これだけ推進委員の皆さんのご意見をいただいていますので，修正は考えておりません。教育委員会内で最終チェックを行い，四街道市小中一貫教育基本方針の策定となる流れです。
- 委員長 事務局から説明がありました。よろしいでしょうか。
- 委員 他にありますか。
- 委員 この基本方針（案）を検討・協議してきた中で，千代田中学校区の取組を参考にする場面がありました。平成27年度は，四街道中学校区と旭中学校区がモデル校として，平成28年度は，四街道西中学校区，四街道北中学校区がモデル校となります。そうした中で，千代田中学校区を参考にしてきたこの基本方針（案）が他の中学校区で当てはまるのか，加えるところはないのかなど，検討していく必要があると感じました。
- 委員長 では，次回の推進委員会で事務局から四街道中学校区と旭中学校区の報告をしていただき，基本方針（案）の内容を確認します。事務局，いかがでしょうか。
- 事務局 四街道中学校区と旭中学校区は，来年度もモデル校として研究を進めていきます。今年度の取組について，次回報告することは可能ですが，それによって大きく基本方針（案）の内容が変わるということはありません。各中学校区は，先行している千代田中学校区を参考にしております。次回の報告で基本方針（案）の内容と照らし合わせ，協議していただき，7月に全体の最終確認をする流れで考えております。
- 委員長 事務局から説明がありました。よろしいでしょうか。
- 委員 他にありますか。



- 委員 10頁の検証方法の対象が、教職員と児童生徒になっていますが、小中一貫教育で効果があった、力がついたらと評価する対象に保護者も入ると思います。保護者の意見も参考して進められたらいいと思います。
- 委員 教育の検証は、簡単に効果が出るものではないので、とても難しいと感じます。教職員、児童生徒、保護者、それぞれ当事者が関与して評価したものを検証するのがいいです。検証は、改善するため、ステップアップするために行うものなので、評価する当事者の幅を保護者に広げて、いろんな意見を聞くのが大事だと思います。
- 委員長 それでは、今の意見については、可能かどうかも含め、次回の検討事項にします。
- 委員長 それでは、以上、本日の委員会の内容について終了しましたので、議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。
- 進行 金子委員長、円滑な会の進行、ありがとうございました。それでは、閉会のことば。
- 閉会 以上をもちまして、平成27年度 第3回 四街道市小中一貫教育推進委員会を終了いたします。ありがとうございました。

会議録署名人 金子 篤正

会議録署名人 市原 昭夫